

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

1 更新を認められた者の住所及び氏名又は名称

東京都千代田区神田和泉町2番地

日本通運株式会社

(法人番号 : 4010401022860)

2 保税蔵置場の名称及び所在地

日本通運株式会社 博多港国際ターミナル

福岡県福岡市博多区沖浜町14番1号

3 更新した期間

自 令和6年4月1日

至 令和11年3月31日

令和6年3月19日

門司税関長 末永 広